

催事主催者様

新型コロナウイルス感染症対策に係る
10月1日以降における施設のご利用制限等について

(公財)アクロス福岡
施設サービスグループ

令和3年9月28日に福岡県より緊急事態措置解除後の催物の開催制限等についての取り扱いが示されたことを受け、令和3年10月1日から令和3年10月30日までの施設利用の条件を下記のとおりとさせていただきます。

10月31日以降の対応については、決まり次第通知いたします。

なお、福岡シンフォニーホールについては大規模改修工事のため、令和3年8月1日から令和4年9月30日まで休館となっておりますのでご了承ください。

1. 施設別最大利用人数について

(1) 収容率100%での利用について

令和3年10月30日までのご利用について、イベント主催者及び施設管理者の双方において、「業種別ガイドライン(※)」を担保した上で、別紙1「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」に記載の対応が講じられ、その取り組みが公表されている場合、収容率100%での利用が可能です。ただし、下記(2)のとおりとします。

※「業種別ガイドライン」

例えばクラシック音楽公演運営推進協議会による「クラシック公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」など、業種別にガイドラインが示されているものがあります。詳細については下記をご参照下さい。

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>

(2) 収容率

①100%以内

・大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの。

クラシック音楽コンサート、演劇公演、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典（講演会、セミナー、説明会、会議等含む）、展示会等。

・上記ジャンルで下記のいずれにも該当するもの

ア. これまでの当該イベントの出演者・出演団体の開催実績において観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱する等の実態がみられないもの（開催実績がない場合、類似のイベントに照らし、観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱することが見込まれないもの）。なお、この要件に該当することについて、イベント主催者において、過去の開催実績に基づく十分な説明が行われない場合は、この要件に該当しないものとして、後記②の収容率50%以内での開催とします。

イ. これまでの開催実績を踏まえ、マスクの常時着用を含め、個別の参加者に対して感染防止対策の徹底が行われうるもの。

ウ. 発声する演者と観客間の距離が適切に保たれている等、感染防止対策が「業種別ガイドライン」に盛り込まれ、それに則った感染防止対策が実施されるもの。

②50%以内

大声での歓声・声援等が想定されるロック、ポップコンサート、合唱や演劇の練習などは、収容率50%を原則とします。

参加者が歌唱する場合や演劇練習も大声とみなします。入場者の歌唱が想定できるコンサートや練習室での合唱や演劇等練習、管楽器やハーモニカ等の演奏練習あるいは会議室等における大声とみなされるような発声をとまなう利用は収容人員の50%以内とします。

施設別の収容人数については別紙2「収容率50%での施設別最大利用人数」をご参照ください。

ただし、10月30日までのご利用につきましては、参加者の位置が固定されている場合、異なるグループ又は個人間では座席を1席は空けることとしつつ、同一グループ（家族等の日頃行動を共にする5名以内に限る）内では座席等の間隔を設ける必要はありません。すなわち収容人員の50%を超える場合もあり得ます（練習室を除く）。

2. チケット等の取扱いについて

10月1日から、前記1.の目安を超過するチケットの新規販売を停止してください。

3. 全国的又はイベント参加者が1000人を超える催事の福岡県への事前相談について

10月30日までのご利用で、全国的な移動を伴うイベント、又は参加者が1,000人を超えるようなイベントについては、福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部に事前に相談を行う必要があります。

なお、「全国的な移動を伴うイベント」とは下記を言います。

・福岡県外の移動があるもの（開催規模・人数は問いません）

別添「全国的又は大規模イベント開催に伴う事前相談票」に必要事項をご記入いただき、下記宛てに事前に相談を行ってください。

なお、アクロス福岡への提出は不要です。

【事前相談票提出先】

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局 まん延防止班

TEL: 092-643-3342

corona-ma001@pref.fukuoka.lg.jp

事前相談票をご提出される前に、まずは上記宛てに電話でお問合せください。

4. 「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」のご提出について

- (1) 10月30日までのご利用については、ご利用施設や開催規模にかかわらず、別紙1「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」をご予約金入金期限までを目途に施設サービスグループ宛てにご提出いただく必要があります。
- (2) あわせて以下についてもお願いします。
- ① 消毒液、マスク等感染防止策に必要な物品は主催者様でご用意ください。
 - ② イベントホール、国際会議場をご利用の際は、当館にて赤外線サーモグラフィをお貸しします。使用方法等をご説明しますが、主催者様にてご使用下さい。それ以外の施設については、非接触型体温計をお貸ししますのご利用ください。

5. 取消料金減免について

- (1) 対象期間（申込いただいているご利用日）
令和3年10月31日（日）までのご利用分といたします。
- (2) 取消料金の取り扱い
新型コロナウイルス感染拡大防止により利用取消を行う場合、施設利用料の取消料金はいただきません。ただし、別途利用取消手続きが必要になります。
- (3) すでに取消手続きや日程変更手続きを完了された申込について
上記（1）の対象期間のご利用日について、新型コロナウイルス感染拡大防止により既に取消手続きが完了されている場合についても取消料をいただかないこととなります。
- 取消料金を0円にて再度手続きをさせていただきますので既にお送りしている「還付請求書」がある場合は破棄をお願いします。
- また日程変更のご依頼をいただいた予約についても、いったん取消料金0円にて予約取消を行っていただき、新たに予約をいただくことも可能です。
- (4) 減免申請書のご提出のお願い
取消料金の減免措置については別紙3「施設取消料金減免申請書」に必要事項をご記入の上、弊社宛にFAXをお送りください。
- (5) 減免申請の受理について
取消料金の減免については、ご利用日の前日までに減免処理を終える必要があります。
ご利用日当日、またはご利用日を過ぎての減免申請はお受けできませんのでご了承ください。
- (6) 収容率50%以下で実施する場合の施設別最大利用人数を満たすために収容人数の多い施設に変更することによる室料差額をご請求しない措置はございません。

6. 施設ご利用にあたってのその他制限について

10月30日までの間、下記制限を設けさせていただきますのであらかじめご了承ください。

- (1) イベントホール、国際会議場におけるクロークを利用しての手荷物等預かりサービスは中止とさせていただきます。
- (2) イベントホール、大会議室、交流ギャラリーにおける懇親会、パーティー利用は収容率を問わず中止とさせていただきます。
- (3) 会議室等において弁当を提供等される場合は、対面を避け、短時間で済ませるような措置を講じてください。

なお、福岡県による下記ページもご参照ください。

「催物（イベント等）における感染拡大防止対策の徹底をお願いします」

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-cooperation-event.html>

本件に関するお問合せ先

(公財)アクロス福岡 施設サービスグループ

T E L : 092-725-9113 / F A X : 092-725-4621

E-mail : riyou@acros.or.jp

新型コロナウイルス感染症対策チェックシート

催物（イベント等）を開催する際には、以下の感染防止策を徹底ください。

※下記感染防止策を徹底の上、感染防止の取組を公表していることが条件となります。公表方法をお選び下さい。

- ☐ テレビ・ラジオ・新聞・雑誌広告や番組・記事での告知 ☐ チラシ、ポスター等での記載
☐ WEBサイトや、参加者へのメールによる告知 ☐ 参加者への個別案内
☐ その他（ ）

※下記の全ての感染防止策を講じてください（内容確認の上、☒ ください）。

- ☐ 入場時等に検温を実施し、発熱等の症状のある方の入場を制限する。
☐ 発熱等の症状のため入場を制限した場合の払い戻し措置等を規定しておく。
☐ 開催前に参加者に接触確認アプリ「COCOA」のインストールを呼びかける。（アプリのQRコードを入口に掲示すること等）
☐ 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意した上で、参加者の連絡先等の把握を徹底する。
☐ 参加者及びスタッフのマスク着用を徹底する（熱中症等の対策が必要な場合を除く）。
 マスクを持参していない者がいた場合は、主催者側でマスクを配布し、着用率100%を担保する。
☐ 手指消毒設備を設置する（出入口、受付、会場内、スタッフルーム等）。
☐ 参加者及びスタッフのこまめな手洗い・手指消毒などを徹底する。
☐ 受付など人と人が対面する場所は、ビニールカーテンを設置する等の飛沫感染防止対策を徹底する。
☐ 参加者に大声による発声を控えるよう呼びかける。（個別に中止、対応等ができる体制を整備）
☐ 入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、いわゆる三密（密集、密接、密閉）の環境を作らないよう徹底する。（入場口、トイレ等の密集の回避）
☐ 受付及び会場内では、人と人との距離（できるだけ1m）を確保する
☐ 入退場時の制限や誘導を行い、人と人との距離（できるだけ1m）を確保する。
☐ 休憩時間にドアを開放するなど十分な換気を行う。
☐ 休憩スペース、更衣室、楽屋、控室等についても、三密とならないよう徹底する。
☐ 登壇者等と参加者との距離（できるだけ2m）を確保する。それができない場合は、ビニールカーテンを設置する等の、飛沫感染防止対策を徹底する。
☐ 参加者と接触するような演出（参加者をステージに上げる、催物前後や休憩時間に接触する等）は行わない。
☐ 会場における握手等の交流等を極力控えるよう呼びかける。
☐ 参加者に会話をする際は可能な限り真正面に向き合うことを避けるよう呼びかける。
☐ 参加者に催物前後や移動中における感染防止のための適切な行動（感染リスクのある行動の回避）を行うよう呼びかける。（交通機関、飲食店等の分散利用）
☐ 飲食による感染防止を徹底する（飲食を認めているエリア内に限る）。
☐ 有症状者は出演・練習を控える。
☐ 上記のほか、主催者が属する業種における感染拡大防止のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底する。

※ 上記項目を遵守できていない場合、利用の承認を取消もしくは中止させていただく場合があります。

公益財団法人アクロス福岡はこのために生じる損害についての賠償責任は負いかねます。

☐ 同意します（内容確認の上☒ ください）

利 用 日	年 月 日 から 月 日
施 設 名	※ご利用の全施設名を ご記入下さい。
入 場 者 数	人 定員の ☐ 50%以下で利用 ☐ 50%超で利用
催 物 内 容	大声での歓声が想定されるものや演劇、管楽器等の練習等 ☐ 該当する ☐ 該当しない
主 催 者	
記入者氏名	

※今後の感染状況を踏まえ、逐次見直すことがありますのでご注意ください。（2021. 6. 18 更新）

（公財）アクロス福岡 施設サービスグループ FAX：092-725-4621 E-mail：riyou@acros.or.jp

□収容率50%での施設別最大利用人数

対象期間： 令和3年10月1日 ～ 令和3年10月30日

○ホール・会議室

施設名	シアター形式		スクール形式		口の字形式		備考
	通常定員	最大利用人数	通常定員	最大利用人数	通常定員	最大利用人数	
福岡シンフォニーホール※参考	1,871人	935人	—	—	—	—	車椅子席(4席)含む
イベントホール(全室)	900人	450人	378人	189人	—	—	
国際会議場	300人	150人	198人	99人	—	—	+傍聴席50席
円形ホール	100人	50人	—	—	—	—	
セミナー室1	—	—	36人	18人	—	—	
セミナー室2	70人	35人	—	—	—	—	
大会議室	250人	125人	198人	99人	110人	55人	
会議室 501	—	—	24人	12人	24人	12人	講師席除く
会議室 502	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 503	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 601	—	—	36人	18人	30人	15人	〃
会議室 602	—	—	24人	12人	24人	12人	〃
会議室 603	—	—	—	—	12人	6人	※舟形テーブル
会議室 604	—	—	24人	12人	24人	12人	講師席除く
会議室 605	—	—	30人	15人	30人	15人	〃
会議室 606	—	—	63人	31人	42人	21人	〃
会議室 607	100人	50人	63人	31人	42人	21人	〃
会議室 608	100人	50人	63人	31人	42人	21人	〃
会議室 609	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 701	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 702	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 703	—	—	18人	9人	18人	9人	〃

○平土間利用の場合

施設名	展示等利用	
	通常定員	最大利用人数
イベントホール(全室)	400人	200人
円形ホール	100人	50人
交流ギャラリー(全室)	140人	70人

○練習室

施設名	通常定員	最大利用人数
練習室 1	60人	30人
練習室 2	20人	10人
練習室 3	20人	10人
練習室 4	8人	4人
練習室 5	8人	4人

令和 年 月 日

公益財団法人 アクロス福岡
館長 本田 正寛 殿

(申請者)

住所

団体(個人)名

代表者氏名

(担当者氏名

電話番号

印

)

施設取消料金減免申請書

このたびアクロス福岡において、下記の催事を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、開催を中止することになりました。

つきましては、施設取消料の減免をお願いしたく、下記資料を添付のうえ申請します。

記

1. 催事名 _____
2. 主催者名 _____
3. 開催日 令和 年 月 日()～ 令和 年 月 日()
4. 利用施設 _____
5. 参加者数 _____人
6. 開催中止理由
下記のいずれかにチェックまたはご記入ください。
☐新型コロナウイルス感染症等拡大防止のため
☐関係者が新型コロナウイルスに罹患したため

返送先 FAX：公益財団法人アクロス福岡 092-725-4621

感染状況に応じたイベントの開催制限等について

		収容率※4	人数上限※4
緊急事態措置区域		50%	5,000人
まん延防止等重点措置			(まん延防止等重点措置の都道府県) 5,000人
緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置 解除後の 経過措置 (約1か月)		大声なし※1 100%以内	5,000人 又は 収容定員50%以内(≦10,000人) のいずれか大きい方
		大声あり※2 50%以内	注：大規模施設の実証調査を実施。実証開始前10,000人 →実証時20,000人に緩和。
その他都道府県※3			5,000人 又は 収容定員50%以内 のいずれか大きい方

※1 大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合。この判断は、実態に照らして、個別具体的に判断。この場合、収容定員5,000人までの施設については、満席とすることが可能となる。

※2 大声での歓声、声援等が想定される場合等。異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限り。)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※3 施設の使用制限は、収容率要件など、必要な感染防止策を働きかける(人数上限なし)。

※4 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度(両方の条件を満たす必要)。

※5 地域の行事、全国的・広域的なお祭り、野外フェス等については、令和2年9月11日付け国事務連絡1.(2)のとおり取り扱う。